

2016年6月23日

株主各位

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

日本郵政株式会社

取締役兼代表執行役社長 長門 正貢

第11回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の平成28年（2016年）熊本地震により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、本日開催の当社第11回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

議案 取締役15名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に長門正貢、鈴木康雄、石井雅実、池田憲人、横山邦男、野間光輪子、三村明夫、八木 柁、清野智、石原邦夫、犬伏泰夫、清水徹、チャールズ・デイトマース・レイク二世、広野道子、宗像紀夫の各氏が選任され、横山邦男氏を除く14名が就任いたしました。横山邦男氏は2016年6月28日に就任の予定です。

以 上

付 記

前記議案の決議は、2016年6月23日付をもって日本郵政株式会社法による総務大臣の認可を受けました。

配当金のお支払いについて

第11期期末配当金（1株につき25円）は、同封の「第11期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間中（2016年6月24日から2016年7月29日まで）に、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、口座振込ご指定の株主さまには、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主さまには、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択されている場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法に定める「支払通知書」を兼ねることになりますので、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合の確定申告の添付資料につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

以 上